

滋賀医科大学医学部附属病院研修生規程

平成16年6月25日制定

平成27年8月11日改正

(趣旨)

第1条 この規程は、滋賀医科大学医学部附属病院（以下「病院」という。）における病院研修生に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「病院研修生」とは、薬剤師等別表に掲げる職種の免許を有し、病院において研修を受ける者をいう。

(受入れの原則)

第3条 病院研修生は、病院の業務に支障のない場合に限り受け入れるものとする。

(申請及び許可)

第4条 研修を受けようとする者は、別記様式1又は別記様式2による病院研修生申請書に履歴書、健康診断書及び免許証の写を添えて病院長に提出しなければならない。

2 病院長は、前項の規定による申請があったときは、選考の上、受入れを許可するものとする。

(研修期間)

第5条 病院研修生の研修期間は、1年以内とする。ただし、受入れの日の属する年度を超えないものとする。

(研修料)

第6条 病院研修生の研修料の額は、別表に定めるとおりとする。

2 第4条第2項により受入れを許可されたときは、研修料の全額を所定の期日までに前納しなければならない。

3 前項の研修料が所定の期日までに納入されないときは、病院長は、病院研修生の受入れ許可を取り消すものとする。

4 既納の研修料は、返還しない。

5 前項第1項から第4項の規定にかかわらず、特別な事情により研修料を別に定める場合は、これによるものとする。

(研修課程)

第7条 病院研修生の研修課程は、病院長が別に定める。

(病院研修生の遵守義務)

第8条 病院研修生は、滋賀医科大学の関係諸規程を遵守し、病院長の指示に基づいて研修しなければならない。

2 病院長は、病院研修生が前項の規定に違反したとき、病院研修生としてふさわしくない行為があったとき、又は疾病その他の事故により研修の継続が困難であると認め

るときは、研修の停止を命じ、又はその者に係る第4条第2項の許可を取り消すことができる。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関して必要な事項は、病院長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年6月25日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成17年11月15日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年1月15日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

別 表

病院研修生の職種及び研修料

職 種	研 修 料	備 考
薬 劑 師	月 額 5,000 円	いずれも消費税を含む。
保 健 師	日 額 3,000 円	
助 産 師	日 額 3,000 円	
看 護 師	日 額 3,000 円	
診療放射線技師	日 額 2,000 円	
臨床検査技師	日 額 2,000 円	
理学療法士	日 額 2,000 円	
作業療法士	日 額 2,000 円	
視能訓練士	月 額 5,000 円	
栄 養 士	月 額 5,000 円	
歯 科 技 工 士	月 額 5,000 円	
歯 科 衛 生 士	月 額 5,000 円	
臨床工学技士	月 額 5,000 円	
義肢装具士	月 額 5,000 円	
救命救急士	日 額 2,000 円	
言語聴覚士	日 額 2,000 円	
臨床心理士	月 額 5,000 円	
細胞検査士	日 額 2,000 円	
NST (栄養サポートチーム)	日 額 4,000 円	
そ の 他	月 額 5,000 円	

別記様式1

病 院 研 修 生 申 込 書			
平成 年 月 日			
滋賀医科大学医学部附属病院 病院長		殿	
		住 所	
		氏 名	
		印	
<p>このたび病院研修生（ ）として研修を お願いいたしたく必要書類を添付のうえ申請いたします。</p>			
研修希望期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

- 備 考 添付書類
1. 履 歴 書 1部
 2. 健康診断書 1部
 3. 免許証の写 1部
 4. その他必要書類（ ）

別記様式2

病 院 研 修 生 申 込 書			
平成 年 月 日			
滋賀医科大学医学部附属病院 病院長		殿	
所属機関名 代表者名		印	
このたび下記のことを病院研修生（ ）として研修を お願いいたしたく必要書類を添付のうえ申請いたします。			
記			
研修生名	（ ）		
研修希望期間	平成	年	月 日から平成 年 月 日まで

- 備 考 添付書類
1. 履 歴 書 1部
 2. 健康診断書 1部
 3. 免許証の写 1部
 4. その他必要書類（ ）